

平成 29 年 11 月 2 日

各位

江東信用組合
理事長 中村博保

不祥事件の発生について

この度、極めて遺憾ではございますが、元職員が顧客の普通預金並びに定期積金の掛け込み金を着服するという不祥事件が発覚しました。

当組合では、法令等遵守を経営の重要課題として位置付け、様々な取り組みを行ってまいりましたが、かかる事態を招いたことにつきまして役職員一同深く反省いたしております。

また、日頃からご支援ご愛顧を賜っております組合員の皆さま、お客さま、地域の皆さまにご迷惑とご心配をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

事故者	元職員（男性、29 歳、元本店渉外係）
事故内容	お客様の普通預金並びに定期積金掛け込み金を着服
発生期間	平成 27 年 8 月 10 日～28 年 12 月 22 日
事故金額	440,000 円 ※既に全額弁済されており、実損は発生していません。
発覚の端緒	平成 28 年 12 月、監査室による内部調査の結果発覚致しました。

2. 被害を受けられたお客様への対応

被害に遭われたお客様を訪問し、事実関係をご説明し、深くお詫びを申し上げます。

3. 関係機関への届出等

監督官庁へは、法令に基づき届出を行い、警察への報告も行っております。

4. 事故者及び関係者の処分

事故者については、平成 29 年 3 月に懲戒解雇処分と致しました。

関係者については、内規に基づき、厳格に処分を行っております。

5. 今後の対応

今回の不祥事件を厳粛に受け止め、再発防止に向け、内部管理態勢の一層の充実・強化を図りますとともに、信頼回復に向けて全力を挙げて取り組んでまいります。

以上

本件に関するお問い合わせ先

江東信用組合 総務部

電話番号 : 03-3631-8180

受付時間 : 午前 9 時から午後 5 時 30 分（土曜日・日曜日・祝祭日除く）